

この夏、みんなで一生の思い出をつくろう!

# ンプ 2025 YMCAt

SUMMER CAMP

後援:札幌市教育委員会

YMCA サマーキャンプ 2025 受付開始 6月2日(月) 9:00より

# 黒松内ブナの森キャンプ

自然が豊かで山・川・海のフィールドが充実しています。宿泊施設 に泊まるのでキャンプが初めてでも大丈夫!

綺麗な自然と海で夏を楽しもう!

## 夏満喫!海遊び&BBO キャンプ

夏といえば海!寿都の海で遊び、夜は BBQ で夏を満喫 します。暑い夏に海で涼みながら楽しい思い出を作るこ とができるキャンプです。

1日目	桑園小前出発=YMCA=バス移動=昼食			
	=海遊び=温泉又はシャワー=夕食(BBQ)			
2日目	朝食=野外レクリエーション=昼食			
2 11 11	=バス移動=YMCA=桑園小前解散			

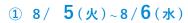
①  $7/31(\pi) \sim 8/1(\varpi)$ 

②  $8/2(\pm) \sim 8/3(\oplus)$ 

象 / 小学 1~6 年生 対 旅行代金 / 24,000円 子ども1名様 (税込 26,400 円) 険 度 / 最少催行人数 / 12名

事 / 1日目:夜、2日目:朝・昼





## ② $8/7(\pi)~8/8(金)$

小学 1~6 年生 旅行代金 / 24,000円 子ども1名様 (税込 26,400 円)

冒険度/ 最少催行人数 / 12名

事 / 1日目:夜、2日目:朝・昼



化石をみつけて標本をつくろう! 化石採取&標本づくりキャンフ

宿泊施設の近くに貝の化石が眠ってる!?化石を採取して クリーニングし標本にします。自由研究にぴったりのキャ

1 日日	桑園小前出発=YMCA=バス移動=昼食
1 11 11	=化石探し=温泉又はシャワー=夕食
2日目	朝食=化石標本作り=昼食=バス移動
2 11 11	=YMCA=桑園小前解散



思い出作りや自由研究にぴったり!

# タイダイ染め&貝化石クラフトキャンプ

ブナ林の自然を感じながらタイダイ染めでオリジナルの T シャツ作りや貝化石を使用したクラフトを行うキャン プです。思い出作りや自由研究にぴったりです! ※貝化石は事前に YMCA で用意いたします。

1日目	桑園小前出発=YMCA=バス移動=昼食 =タイダイ染め体験=温泉又はシャワー=夕食
2日目	朝食=貝化石クラフト=昼食=バス移動=YMCA =桑園小前解散

## ① $8/10(B)\sim 8/11(月)$

象 / 小学1~6年生 旅行代金 / 24,000円 子ども1名様 (税込 26,400 円)

最少催行人数 / 12名

事 / 1日目:夜、2日目:朝・昼



# 少年自然の家キャンプ

国立施設での宿泊なので、野外活動経験の少ないお子様でも安心 して参加することができます。



①  $8/18(月) \sim 8/19(火)$ 

象 / 小学 1~6 年生 44 旅行代金 / 24,000円 子ども1名様 (税込 26,400円)

冒険度/ 最少催行人数 / 12名

/ 1日目:夜、2日目:朝・昼 事

自分色のオリジナル T シャツをつくろう! 1 泊 2 日

## タイダイ染め&水遊びキャンプ

タイダイ染め体験でカラフルなオリジナルTシャツを作ったり 水風船などを使った水遊びの活動を楽しむキャンプです。

1日目	桑園小前出発=YMCA=バス移動=昼食
1 11 11	=タイダイ染め体験=夕食=入浴
2日目	朝食=水遊び=昼食=バス移動
	=YMCA=桑園小前解散

冒険度(キャンプ選択)の目安

★...初めて・あまり経験の無い人でも大丈夫

★★…キャンプ経験者で様々な体験をしたい人向き

### 送迎バスルート

	-										
黒松内キャンプ				日高キャンプ							
乗車場所	出発時刻	解散時刻	乗車場所	出発時刻	解散時刻	乗車場所	出発時刻	解散時刻	乗車場所	出発時刻	解散時刻
桑園小学校正門向い	8:00	17:00	伏見小学校正門向い	8:35	16:25	桑園小学校正門向い	8:30	17:20	YMCA出発 (帰り:到着時刻)	9:00	16:50
円山小学校正門向い(道銀側)	8:10	16:50	山鼻南小学校正門前	8:40	16:20	円山小学校正門向い(道銀側)	8:40	17:10	伏見小学校正門向い	9:05	16:4
北星女子中学高等学校向い(ファミリーマート機)	8:15	16:45	トヨタカローラ札幌澄川店前(平岸通沿)	8:50	16:10	北星女子中学高等学校向い(ファミリーマート機)	8:45	17:05	はるやま平岸店前	9:15	16:3
幌西小学校正門向い	8:20	16:40	東光ストア真駒内店前	8:55	16:05	幌西小学校正門向い	8:50	17:00	コープさっぽろ美園店向い	9:20	16:3
YMCA到着(帰り:出発時刻)	8:25	16:35	セイコーマート石山店前	9:10	15:50	YMCA到着(帰り:出発時刻)	8:55	16:55	南郷18丁目駅1番出口向い	9:40	16:1
YMCA出発(帰り:到着時刻)	8:30	16:30	コープさっぽろ藤野店前	9:15	15:45				•		

お申し込みは WEB での受付となります。右の QR コードまたは裏面の URL よりお申し込みください。



## ~(公財)北海道 YMCA より~

## プログラムに関するご注意

- て設定されたプログラムだけではなく、食事の 準備や片付け、掃除など基本的な生活全般をカリキュラムと捉え、キャンパーの成長を促す働きかけを行います。
- ●学年や年齢構成に配慮し、男女別に(幼児除く)8 名程度のグループを編成し、1 グループに 1 名のカウンセラ ーリーダーがつきます。グループの指導者は、24時間体制でキャンパーと寝食を共にし、キャンパーの成長を援

助します。●各キャンプ・コースディレクターの指導のもと、キャンプリーダーがそれぞれの役割を分担し、ひ とつひとつのキャンプを運営していきます。キャンプリーダーはキャンパーと共に成長したいと願う青年たちの

集まりで、YMCA のリーダートレーニングを受けたボランティアワーカーです。●雨天でもキャンプは実施いた

します。●2 泊以上のキャンプでは、シャワー・入浴がありますが、キャンプ中の入浴は基本的に一度となりま

す。●事前の健康管理には十分ご配慮願います。●プログラム参加中に撮影された写真は、パンフレットや公式

ホームページ等に使用する場合がございます。使用を希望されない場合は、お申し付けください。

## 個人情報の取扱いについて

北海道YMCA では、皆様からいただいた情報を厳重に管理いたします。個人情報の取り扱いにつきましては、以下のルールに 従います。不都合のある方は、ご連絡ください。

- 1. 皆様に無断で個人情報を集めることはいたしません。皆様に対して、利用目的をあらかじめ明らか にした上で、個人情報の提供をお願いしております。個人情報は下記の3. に記した目的以外の用 涂には利用しません。
- 2. 皆様の個人情報の管理を第三者に委託することはいたしません。
- 3. 北海道 YMCA 下記プログラムの個人情報利用目的

①プログラム実施上の資料

②プログラム実施上の諸連絡

③当該プログラム次回募集の告知

④北海道 YMCA 主催、または関連団体主催の催し物の告知

⑤機関紙の送付

## ここに記載のない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

IMT(TC金に にまれるもの) I旅行 日経に明示した運送機関の運賃・料金(コースにより等級が異なります。別途明示する場合を除き普通席となり ます。)宿泊費、食事料金、観光料金(入場・拝観・ガイド等)及び消費税等諸税・サービス料等。 2.添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付けを含みます。 3パンフレットに「旅行代金に含まれるもの」として明示したその他の費用。 上記(1) ~ (3) についてはお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しばいたしません。

■旅行代金に含まれないもの

Mが付た記に含まれないもの 前項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。 1超過手荷物料金(既定の重量・容積・個数を超過する分について) 2.クリーニング・電話料金・追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。 3.お客様自身の希望により生ずる日程に含まれないその他の追加料金(入場料金、食事料金、交通費等) 4.ご自宅から発着地までの交通費・宿泊費

■お申込み条件

1.20歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。また、旅行開始時点で15歳未満の方は保護者の同行を条件とさせて 

2.特定のお客様層を対象とした旅行あるいは特定の旅行目的を有する旅行については、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合数しない場合は、お申込みをお断りする場合があります。
3.慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なわれておられる方、妊娠中の方、障害をお持ちの方、補助犬使用者の方などで特別な配慮を必要とするお客様は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。当社は可能かつ合理的範囲でこれに応じます。なお、この場合利用機関等の求めにより意思の診断書を提示していただく場合があります。
又、現地事情や運送・宿泊機関等の状況などにより、旅行の安全かつ円満な実施のために、同伴者/介助者の動向などを条件とさせていただくか、お客様の同意の上、コースの一郎内容を変更させていただくか、又はご負担の少ない他の旅行をお勧めするか、あるいはご参加をお断りさせていただく場合があります。
4.お客様がご旅行中に疾病、傷害その他の事由により、医師の診断又は加療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかるため必要な処置を取らせていただきます。これにかかる一切の費用はお客様のご負担となります。

ご負担となります。

ご負担となります。

お申込み方法と契約の成立・旅行代金のお支払い

1申込書に所定事項をご記入のうえ、お1人様につき下記の申込金または旅行代金の全額を添えてお申込みいただきます。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に契約は成立します。申込金は旅行代金又は取消料若くは違約料のそれぞれ一部として取り扱います。
2、電話、郵便、ファクシミリ等の適信手段にてご予約の場合当社が予約を承諾した日の翌日から起算して7日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。期間内に申込金のお支払いがなされなかった場合、当社はご予約はなかったものとして取り扱います。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとします。残金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

3.通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知を発した時に成立します。ただし、6円両訓等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達したときに成立するものとします。

	973/AICO 7/2/4	7 8 % TION C 47 AB / A / B	の日本に上述したことに	VII ) 0 0 00 C O 0 7 0	
I	ご旅行代金	20,000円未満	20,000円以上50,000円未満	50,000円以上100,000円未満	100,000円以上
ĺ	お申込み金	5,000円以上	10,000円以上	20,000円以上	旅行代金の20%以上

※今回のツアーは、申込金に該当いたしません。全額ご入金後に予約完了となります。

### ■最終日程表

- 元テロ画面にある。 (河内) ロロボス (は主文では無な) 1世 (ロスススター) 地域に じょいない 河口には、 (河内) アレッド (日本の) 原文 できな 運送機関の名称を記載された確定書面 (最終日程表) を遅くても旅行開始日の前日 (旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降のお呼込みに関しては旅行開始日)までに交付します。 又、 交付期日前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・旅行代金の変更 1.当社は天地事変、戦乱、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送の サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することもあります。 2.著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運送機関の運賃・料金に改定

があった場合は、旅行代金を変更することがあります。増額する場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に通知します。減額する場合は運賃・料金の減少額だけ旅行代金を減額します。なお、払戻すべき金額が生じる場合は、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に払戻しいたしま

### ■お客様の交替

お客様は当社の承諾を得て1,000円(税別)の手数料をお支払いいただくことにより契約上の地位を第三者に譲渡するこ とができます。

■取消料(お客様による旅行契約の解除)

1. お客様はいつでも「記むの取消日を支払って旅行契約を解除することができます。但し、解除のご連絡は当社の営業 日・営業時間内にのみお受けいたします。

2.お客様のご都合でお申込みの旅行の旅行開始日やコースの変更をされるときは、お客様から契約の解除があったものとして、所定の取消料を申し受けます。 3.次の場合は取消料はいただきません。

、次の場合は政府科はいたださません。 ア、契約内容に書き「旅程保証」の変更保証金の支払い対象に該当する変更及びその他の重要な変更があったとき。 イ、著しい経済情勢の変化等による運送機関の運賃・料金の改定によって旅行代金が増額されたとき。 ウ、天災事変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合、旅行の安金かつ円滑な旅行の実施が不可能となり及ば不可能となるまそれが極めて大きいとき。 エ、当社が最終日程表を旅行開始日の前日までに交付しなかったとき。

オ、当社の責に帰すべき事由により当初の日程どおりの旅行の実施が不可能になったとき。

◇個人情報の取扱いについて 当社は旅行申し込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送等の手配及びそれらのサ ビスの受領のため必要な範囲内で利用させていただきます。この他、お客様への旅行商品やイベントのご案内をお届 ことを目的として、お客様の個人情報を利用させていただく場合があります

有限会社 クローバー観光

旅行	<b>亍契約の解除期日</b>	取消料(おひとり)			
		左記日帰り旅行以外	日帰り旅行(夜行含む)		
	21日前に当たる日以前の解除	無料	無料		
旅行開始日の前日から	20日前に当たる日以降の解除	旅行代金の20%	無料		
起算してさかのぼって	10日前に当たる日以降の解除	旅行代金の20%	旅行代金の20%		
	7日前に当たる日以降の解除	旅行代金の30%	旅行代金の30%		
旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%	旅行代金の40%		
旅行	見始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%		
旅行開始後の	の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%		

※払戻し期日 旅行開始前の解除・・・・解除の翌日から起算して7日以内

旅行開始後の解除・・・・・契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内

| 日本による別的| 末的の解析が 次の場合、当社は契約を解除する場合があります。お客様の旅行代金の不払い、申込条件の不適合、病気、団体行動へ の支際、当社の関与し得ない事由により旅行の円滑な実施が不可能なとき等。

■最少催行人員

当パンフレットに明示した最小催行人員。これに満たない場合、旅行を中止することがあります。その場合、旅行開始 日の前日から起算してさかのぼって7日前、日帰り旅行にたっては3日前に当たる日より前に旅行を中止する旨を通知

■旅程管理等 当社は安全で円滑な旅行の実施の確保に努めます。お客様は団体行動中、当社係員の指示に従っていただきます。

■当社の責任

当社又は手配代行者(旅行サービスの手配を当社に代って行う者)が故意又は過失によりお客様に損害を与え たときはその損害を賠償いたします。(お荷物の賠償限度額は、当社に故意又は重大な過失がある場合を除きお一人15

■お客様の責任

当社はお客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときはお客様から損害の賠償を申し受けます。

■特別補償

ころにより、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物の上に

被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。
■旅行日程に下表に掲げる変更(次に掲げる自由による変更を除きます。天災事変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供の中止、当初の運行計画によらない 信品機関等のサービスが提供の平皿、当初の建门計画によりない建造サービスの提供の平皿、当初の建门計画によりない 運送サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置)が行われた場合は、旅行代金に下表に 定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。但し、サービスの提供の日時及び順序の変更は対象外となります。変更 補償金の額は旅行者お一人に対し、一募集型企画旅行につき旅行代金の15%を限度とします。又、変更補償金の額が1,000 円未満の場合はお支払いしません。当社はお客様の同意を得て変更補償金の支払いを物品・サービスの提供に変えること がありまず

旅行開始日又は旅行終了日の変更	一件あた	り率 (%)
変更無損並の支払いか必要となる変更	旅行開始前	旅行開始後
本パンフレットに記載した		
1.旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2.入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3.運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更	1.0	2.0
(変更後の合計金額が当初の合計額を下回った場合に限ります。)		
4.運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5.旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6.宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
7.宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
8.前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中にあった事項の変更	2.5	5.0

:1.「旅行開始前」とは当該変更について旅行開始日の前日までにお客様に通知した場合をいい。「旅行開始後」とは当該変更について旅行開始当日以降 に旅行者に通知した場合をいいます。

t2.確定書面が交付された場合には、「契約書面」とあるのを「確定書面」と読み替えた上で、この表を適用します。こ の場合において、契約書面の配載 内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につ き1件として取り扱います

: 4.第4号に掲げる運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合には適 用しません

(一社)全国旅行業協会正会員 北海道知事登録旅行業第 2-541 号 国内旅行業取扱管理者:岡 謙司

注5.第4号又は第6号もしくわ第7号に掲げる変更が1乗車船等又は1泊の中で複数生じた場合であっても、1乗車船等又は1泊につき1変更として取り扱います。

注6.第8号に掲げる変更については、第1号から第7号までを適用せず、第8号によります

### ■旅行条件基準日

- MTT - ATT - AT

★このパンフレットは旅行業法 12 条の 4 及び 5 による説明書面、契約書面の一部になります。詳しくは、クローパー観 光のホームページをご覧ください。

旅行企画・実施

札幌市南区澄川 6 条 13 丁目 7-5 TEL: 011-582-0968 FAX: 011-582-1968 営業時間 10:00~16:00 (月~金曜日) ※土日祝祭日定休 011-561-52

イベント企画

お申し込み先

インターネットにて Web 受付となります。

キャンプ内容に関するお問合わせ先

https://cloverkanko.co.jp/ymca/summer2025/

首後為 お申し込みはこちらから

SDGs(持続可能な開発目標)に取り組んでいます。













札幌 YMCA シーズンプログラムは活動を通して、